七　飯　町
議会だより
No.190
平成27年８月

第２回定例会
中宮安一町長に対する不信任案　否決

平成27年第２回定例会は、６月10日に招集され、会期を３日間延長して６月15日まで開催されました。

平成27年度一般会計補正予算、土地の処分など議案８件、報告２件、同意１件については原案どおり可決されました。七飯町特定個人情報保護条例の制定については、詳細な審査を要することから、総務財政常任委員会に付託となりました。

一般質問では８人の議員が質問に立ち、町政に対する理事者の考えを質したほか、中宮安一町長に対する不信任案が提出されましたが、記名投票により採決の結果、否決となりました。

また、議員４名に対して懲罰動議が提出され、懲罰特別委員会へ付託となりました。

特別委員会の審査結果については、９月に行われる第３回定例会において、報告されます。

増やそう資源！

審議結果

区分		結果	番号	議件名等	継続審査・調査・その他
議案	条例制定	付　託	議案第36号	七飯町特定個人情報保護条例の制定について	総務財政常任委員会へ付託
	補正予算	◎	議案第40号	平成27年度七飯町一般会計補正予算（第１号）	
	その他	◎	議案第37号	土地の処分について	
		◎	議案第38号	財産の処分について	
		◎	議案第39号	渡島公平委員会規約の変更に関する協議について	
		◎	議案第41号	冬トピア団地87-1棟長寿命化改修建築主体工事請負契約について	
		◎	議案第42号	大中山小学校屋内体育館棟改築建築主体工事請負契約について	
		◎	議案第43号	大中山小学校屋内体育館棟改築機械設備工事請負契約について	
		◎	議案第44号	戸籍総合システム機器更新委託業務契約について	
報告		◎	報告第４号	平成26年度一般財団法人北海道大沼国際交流協会事業報告及び決算報告について	
		◎	報告第５号	繰越明許費繰越計算書について	
同意		◎	同意第１号	監査委員の選任について	
発議案	意見書等	◎	発議案第４号	特別委員会設置に関する決議	
		◎	発議案第５号	特別委員会設置に関する決議	
		◎	発議案第６号	特別委員会設置に関する決議	
		撤　回	発議案第７号	認知症への取り組みの充実強化に関する意見書	
		◎	発議案第８号	「子どもの貧困解消」など教育予算確保・拡充と就学保障の充実「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書	
		●	発議案第９号	中宮安一町長に対する不信任案について	記名投票／賛成５票、反対13票
懲罰動議		付　託	懲罰動議第１号	中島勝也議員に対する懲罰動議	懲罰特別委員会へ付託
		付　託	懲罰動議第２号	田村敏郎議員に対する懲罰動議	
		付　託	懲罰動議第３号	坂本繁議員に対する懲罰動議	
		付　託	懲罰動議第４号	川村主税議員に対する懲罰動議	
その他		報告済		出納検査報告	
		決　定		会期延長の件について	
		承　認		議員の派遣について	
		承　認		閉会中の委員会活動の承認について	

◎＝全員一致で可決　○＝賛成多数で可決　●＝賛成少数で否決　×＝賛成なしで否決

主な内容

◇審議して決まったこと……P.18
◇一般質問……P.19
◇中宮安一町長に対する不信任案……P.23
◇監査報告……P.23
◇議員出席状況……P.23

平成27年第2回定例会

審議して決まったこと

条例制定

◆七飯町特定個人情報保護条例の制定について

行政の手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行期日を定める政令に基づく「七飯町特定個人情報保護条例」の制定は総務財政常任委員会に付託。

補正予算

◆平成27年度七飯町一般会計補正予算（第1号）

番号制度システム改修委託料、七重小学校校舎地震補強及び大規模改造工事、大中山地域体育館改修工事等2億4千392万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を115億7千392万2千円とした。

人事

◆監査委員の選任について

議会議員の監査委員として次の議員を選出することに同意

氏名　横田　有一（67歳）

住所　鳴川3丁目23番2号

報告

◆平成26年度一般財団法人北海道大沼国際交流協会事業報告並びに決算報告について

◆繰越明許費繰越計算書について

その他

◆土地の処分について

緑町町営住宅跡地について、町内の民間活力を利用し、北海道新幹線函館総合車両基地に勤務する方々の受入体制を整備するため売却

◆財産の処分について

自主財源確保のため、公募（一般競争入札）により町有地を売却

◆渡島公平委員会規約の変更に関する協議について

南渡島青少年指導センター組合が解散したため、規約の別表から南渡島青少年指導センター組合を削る。

◆冬トピア団地87－1棟長寿命化改修建築主体工事請負契約について

▽契約の方法
地域限定型一般競争入札
▽契約金額
9千471万6千円
▽契約の相手方
カワマタ・松栄・鈴木特定建設工事共同企業体

◆大中山小学校屋内体育館棟改築建築主体工事請負契約について

▽契約の方法
制限付一般競争入札
▽契約金額
5億7千888万円
▽契約の相手方
鈴木・東商・八晃特定建設工事共同企業体

◆大中山小学校屋内体育館棟改築機械設備工事請負契約について

▽契約の方法
地域限定型一般競争入札
▽契約金額
5千76万円
▽契約の相手方
久慈・青函特定建設工事共同企業体

◆戸籍総合システム機器更新委託業務契約について

▽契約の方法
随意契約
▽契約金額
6千622万4千736円
▽契約の相手方
株式会社エイチ・アイ・ディ

◆会期延長の件について

◆議員の派遣について

発議案

議員提出議案として意見書1件、特別委員会の設置に関する決議3件提出されいずれも可決されました。

また、中宮安一町長に対する不信任案について発議案が提出されましたが否決となりました。

意見書

◎「子どもの貧困解消」など教育予算確保・拡充と就学保障の充実「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書

特別委員会設置に関する決議

◆地方創生の対策に関する調査研究

▽構成人員
9名
▽活動期間
調査が終了するまで、閉会中も継続調査する
◎委員長　長谷川　生人
◎副委員長　中川　友規
▽名称
防災・災害対策に関する調査特別委員会
▽設置の目的
災害状況の把握と防災・災害対策に関する調査研究
▽構成人員
9名
▽活動期間
調査が終了するまで、閉会中も継続調査する
◎委員長　畑中　静一
◎副委員長　佐野　史人
▽名称
北海道新幹線等の利活用・地方創生対策に関する調査特別委員会
▽設置の目的
北海道新幹線の利活用と減らそうゴミ！
▽名称
議会活性化特別委員会
▽設置の目的
議会改革、広報、広聴に関する調査研究
▽構成人員
議長を除く17名
▽活動期間
調査が終了するまで、閉会中も継続調査する
◎委員長　平松　俊一
◎副委員長　青山　金助
▽名称
北海道新幹線等の利活用・地方創生対策に関する調査研究
▽構成人員
9名
▽活動期間
調査が終了するまで、閉会中も継続調査する
◎委員長　長谷川　生人
◎副委員長　中川　友規
▽名称
防災・災害対策に関する調査特別委員会
▽設置の目的
災害状況の把握と防災・災害対策に関する調査研究
▽構成人員
9名
▽活動期間
調査が終了するまで、閉会中も継続調査する
◎委員長　横田　有一
◎副委員長　畑中　静一
※特別委員会の審査結果については、9月に行われる第3回定例会において、報告されます。

懲罰動議

懲罰動議4件が提出されいずれも懲罰特別委員会に付託となりました。

◆中島勝也議員に対する懲罰動議

会議規則第109条に基づき懲罰特別委員会へ付託

◆田村敏郎議員に対する懲罰動議

会議規則第109条に基づき懲罰特別委員会へ付託

◆坂本繁議員に対する懲罰動議

会議規則第109条に基づき懲罰特別委員会へ付託

◆川村主税議員に対する懲罰動議

会議規則第109条に基づき懲罰特別委員会へ付託

懲罰特別委員会の設置

▽名称
懲罰特別委員会
▽設置の根拠
七飯町議会会議規則第109条に基づく設置
▽構成人員
10人
▽活動期間
審査が終了するまで、閉会中も継続審査する
◎委員長　横田　有一
◎副委員長　長谷川　生人

議会を傍聴しましょう！

役場1階ギャラリーでライブ中継しています。

第3回定例会は平成27年9月上旬からの開催の予定です。

議会では開かれた議会活動を目指して、多くの方々の傍聴を望んでいます。**（日程等は、議会事務局へ確認下さい。）**

本会議は1階ギャラリーのテレビで見ることができます。

増やそう資源！

Q戸口から戸口の新公共交通システムを導入することについて
A公共交通協議会で検討したい

平松俊一議員

町内では多くの世帯で自家用車を中心とした生活形態が当たり前であったが、高齢化により、運転者のいない世帯が増加している。結果として個人の行動範囲が狭まり、特に冬期間の買い物や外出に不自由を強いられる方が増えている。そこで低料金で戸口から戸口へ利用できる公共交通システムの創設を目指して、実証実験を行う考えがないか伺いたい。このことは地方創生の予算確保にも合致し、実施可能と考えます。

【政策推進課長】
9月に2回目となるデマンドバスの実証実験をアップル温泉～大中山バス停間で予定している。戸口から戸口の交通システムは未来大や町内公共交通協議会において検討していきたいが、健康維持・増進のためにバス停や目的地まで歩いて頂くことも必要と考えます。

【町長】
町内の高齢化率が30％を超え、坂道や冬期間の歩行を考えると戸口から戸口の交通システムも検討課題であり、町内公共交通協議会において考えていきたい。

Q大中山小学校について
A総工費は約40億円程度の予定

3月定例会の一般質問で私が行った質問に対し、新校舎の暖房方式について屋体を蓄熱式電気暖房、教室はプロパンガス暖房、共有部分を木質系バイオマスボイラー暖房との答弁であったが、この複雑な暖房方式を決定するにあたり生涯コストの算出を行った上で決定したのか、また校舎建て替えの総工費はいくらになるのか伺いたい。

【学校教育課長】
暖房方式は30年間の維持管理費を算出して比較検討した。校舎棟については灯油のみ暖房では2億7千万、ガスのみでは2億9千万、灯油と木質系ボイラーでは3億1千万、ガスと木質系ボイラーでは3億2千5百万となり、環境の観点等から共有部分についてはガスと木質系ボイラーを選択した。地域交流センターを含まない校舎関連等の総工費は39億4千5百万となり、今後町内会や期成会などの関係者に説明してまいります。

【再質問】
町内にある木材を燃料とすることにより、子どもたちへの環境教育の面でも将来性があり、あるいは国の地方創生メニューとしても地域活性化へ繋がり、各種補助メニューも豊富である。何よりも、地元資金の町外流出を防ぐことができるのに、なぜ木質系ボイラーのみの検討を行っていないのか伺いたい。

【教育長】
木質系バイオマスボイラーを取り入れると伐採木材の処理や木残材の利用による地域活性化に繋がることも考えられるが、設備費が大きく、ボイラー設置スペースの問題もでてきます。
プロパンガスは高いが、瞬発的に教室を温められ、ある面、経費の削減になると考え、この2つの組み合わせと決定しました。

Q七飯マリア幼稚園下の交差点の改善について
A函館開建や関係機関と十分協議し改善できるよう取り組んでいきたい

長谷川生人議員

七飯マリア幼稚園下の交差点は地元周辺から非常に見づらく、運転者、歩行者、いずれも危険であると指摘を受けております。上は勾配がきつく、下は商店への駐車のため、そのタイミングが取りづらいためだと指摘されております。特に高齢者にとっては難儀しているようです。この問題に充分耳を傾け、交通安全、児童・生徒、高齢者、障がい者を守っていく為にも改善しなければならないと考えるが、町長の所見を伺いたい。

【経済部長】
交通安全対策としてカーブミラーを設置しているが、改良方法としては幼稚園グラウンド下のコンクリートブロック擁壁の改良、鳴川14号線については直角に近いように改良、警戒標識や看板等により歩行者への安全を喚起することが考えられるので、国道を管理する函館開建や関係機関と十分協議していきたい。

Q高齢化する地域住民に配慮ある除雪を

「冬が近づき雪の季節を迎えると除雪の事が頭から離れない」と訴える高齢者が数多くおります。少し前は冬の運動不足を補うためにと体を動かしてきましたが、今では重労働で負担となっているのが実情であります。このことについて、今後の除雪対策を大きく見直していく必要があるのではないかと考えます。団地内では雪捨て場所でのトラブルも目立っております。それら一つひとつの問題点を検証し、町内会や空き地を活用するための地主への相談・協力をいただきながら除雪対策のための総点検をしていく必要があると考えます。またロータリー除雪車との活用についても関連して所見を伺いたい。

【経済部長】
町に対して毎年苦情・要望が多く寄せられて大きな課題であると認識しています。それらについては町広報等で家の玄関前や車庫前の除雪については個人で処理してもらうように協力をお願いしているが、高齢者等への対応として町内会に小型除雪機の貸し出しや地域要援護者支え合い事業の活用等を検討願いたいと考えています。団地内の空き地への活用はいろいろな面で対応は難しいと考えているが道路に山積された雪、車両への影響、さまたげになる場合はロータリー除雪車とダンプトラックによる排雪作業を行っております。

【再質問】
除雪業者といま一度除雪の方法を検討してはどうか。

【経済部長】
今後、業者オペレーターに対しても注意、指導して地域の状況に配慮しながら前向きに検討していきたい。

その他に「総合公園（あかまつ公園の一部）にペット入園の許可を」を質問している。

Q当町のふるさと納税の今後について
A お礼品の充実、PRを工夫し七飯町の応援団になって頂けるようお願いする

畑中静一議員

平成27年5月10日付の道新の記事に平成26年度ふるさと納税、上士幌町寄付9.7億円など1億円以上の道内自治体が4町ほど紹介されていたことに触れ、当町の平成26年度実績880万円とあまりにも大差があることから、この事業を進めるうえで創意工夫、研究の余地があるものと考え、お礼の品であるりんご、地ビール、黒毛和牛肉のほかにメニューを増やすべきではないのか。またPRに問題はないのか伺いたい。

【商工観光課長】

お礼品については、従来の品だけではなく、ななえ町物産振興協議会、商工会、七飯大沼国際コンベンション協会と連携し、季節限定のお礼品や体験観光利用券なども増やしていきたいと考えております。PRにつきましては町ホームページふるさと納税のバナーが画面下の方にあったため目立たなかったことから、6月1日にリニューアルしました。また東京で行われているふるさと七飯会、ふるさと大沼会の総会でもふるさと納税のPRパンフレットを配布して頂き、更に今後は町外の物産イベントや観光客へPRを行い、七飯町の応援団になって頂けるようお願いして参りたい。

Q空家等対策特別措置法の施行に伴う当町の体制について

近年空き家が増え社会問題化したことから国は平成27年5月26日空家等対策特別措置法の施行に至っております。市町村は施行するにあたって、指導・勧告・命令・代執行・過料等の権限が与えられているが、特定空き家の指定基準、賦課の点から空き家・特定空き家の数、実態把握、特定空き家の持ち主が経済的理由で解体・撤去できない場合の対応について伺いたい。

【環境生活課長】

特定空き家の指定基準については、倒壊など保安上危険となる恐れ、衛生上有害となる恐れ、景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態と認められるものが特定空き家となり、国がガイドライン策定し判断基準を示しております。当町の空き家の数ですが、平成25年度調査では、総数は1千360戸うち別荘や保養などの目的で使用される二次的住宅や賃貸用住宅、売却用の住宅を除くと780戸となっている。特定空き家の数については、空き家等の調査の中で国のガイドラインに基づき実施把握を進めていきます。空き家の持ち主が経済的理由で解体・撤去できない場合については、今後設置される協議会により、特定空き家等に対する措置等を検討してまいります。

【税務課長】

空家等対策の推進に関する特別措置法第14条第2項に基づき、町長が必要な措置をとるよう勧告した場合、当該特定空き家等に係る敷地について、固定資産税の住宅用地特例の対象から除外されます。今後賦課に向けて関係課と連携して参ります。

Q七飯地区にも防災行政無線の設置を
A 大沼地区とのシステム二元化も含め検討したい

青山金助議員

全国的に地球温暖化が起因といわれる爆弾低気圧などにより想定を超える大雨による河川の氾濫や土砂災害などが発生しており、七飯町も例外ではないと考える。平成8年度末に大沼地区に防災行政無線が設置され、主として駒ヶ岳火山噴火などの際、住民に情報周知を行うことになっているが、七飯地区についても地震、久根別川の増水や決壊などの災害情報について防災行政無線を設置し、住民に情報を素早く周知し、減災に努めるべきと考えるが、町長の所見を伺いたい。

①防災行政無線設置に対する国の補助制度について

②防災行政無線について大沼地区も設置から18年経過しており、全町的に新たに設置する考えはないか

【総務財政課長】

①一つ目は、周波数有効利用促進事業として、アナログ方式の防災行政無線の移動系、いわゆる役場防災本部と現地確認車両との防災通信網として利用されるシステムのデジタル化に係る経費を補助する国費50％の助成があり公共事業債に対する交付税措置を含めると国の負担は全体で60％となると思われます。

二つ目は、都市防災総合推進事業として市街地の防災性の向上を図るため、重点密集市街地を含む市町村が対象で国費50％の助成があり公共事業債に対する交付税措置を含めると国の負担は全体で60％となります。

しかし一つ目の制度は既に整備済みの移動系のもので大沼地区しか対象とならず、また二つ目の制度は人口集中地区ということで、本町または鳴川の一部、大川地区の人口が集中している地区のみが対象となり、その他の地区は補助対象外と推測されます。

この他に財政支援措置として地方債に防災基盤整備事業の制度があり、地方債充当率は90％で、地方交付税交付算入率は50％となっています。しかし平成26年度において「緊急防災・減災事業債制度」が創設され、地方債充当率は100％で、地方交付税交付金算入率は70％となっており、平成28年度までの制度となっております。

②全町的に防災行政無線を設置することについては、大沼地区とのシステムの一元化や経費節減についても考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

【再質問】

全町的に設置した場合の事業費、国の助成額について試算はしているのか。

【総務財政課長】

具体的に計算はしていないが、民間業者の提案に基づく概算工事費では、七飯地区に屋外拡声器設備27か所他設備一式と統計局、基地局、移動局など車載に積み無線のように使用するように整備すると約3億7千500万円、これに各世帯への戸別受信機設備等を加えると約15億2千万円の事業費となり、現段階において国の一番有利な制度「緊急防災・減災事業債制度」を利用した場合、国負担が約10億6千万円、町負担は約4億6千万円と推計されます。

減らそうゴミ！

増やそう資源！

Q 蕪菜沼の観光整備促進について
A 既存施設の使用に関しては道に対して要望は続けていく

川村主税議員

現在、大沼地区の観光は大沼公園が中心ではありますが、東大沼に体験牧場型の観光施設ができる予定であり、観光客の行動範囲が広がります。来年3月の北海道新幹線開業に向けて観光客をより多く取り込むため、西大沼地区の観光整備として蕪菜沼湖畔沿いに遊歩道を設け子どもから高齢者までウォーキングをして、四季折々の違う角度からの駒ヶ岳や湖畔の風景、自然を楽しんでもらうことが必要ではないかと考えます。

また、明治天皇やイザベラ・バードも立ち寄り宿泊した歴史もあります。歴史を通じた観光ツアーの企画、更には観光客の選択肢も増え滞在時間も増える等、十分効果はあると考えます。国、道と連携し地域活性化に向けた取組みとして、次の点について伺いたい。

①七飯町としての具体的な取り組み状況について

②既存施設の維持管理について

③蕪菜沼の新しい観光スポットとしての考えについて

【商工観光課長】

①夏は漁業者が蕪菜の採取を行い、冬は大沼漁協によるワカサギ釣りが有名で地元や観光客などに広く親しまれております。

②トイレや東屋、木道については、北海道の管理となっており、一般社団法人自然公園財団大沼支部が維持管理を行っております。

③観光開発的な発想は考えておりません。観光ニーズも多様化しており蕪菜沼周辺の観光は、大沼公園広場周辺の観光とは異なった、そのままの自然を活用したものが適していると考えております。

【再質問】

①北海道新幹線開業後に伴う新規の観光客のための案内看板などの設置及び観光振興計画（素案）の認知度のアンケート結果について

②使用出来ないトイレ、損傷が進行している東屋、木道など観光地としての対応について

③多様なニーズに向けた対応として、トレッキングなど観光スポットとしての要素を持っている蕪菜沼の整備について

【商工観光課長】

①渡島総合振興局と今後も案内看板等含め、協議を行っていきたいと考えています。認知度については、七飯町を知らないと答えた方が多いことは理解している観光振興計画の中で対応していきたい。

②維持管理は北海道と財団との話し合いになってしまうが、町としても相談があれば対応していく。トイレ、木道などに関しては、使用出来るように北海道に対して要望は続けてまいります。

【副町長】

③蕪菜沼は自然豊かな場所として認識しています。今後の見通しとしては、国道の拡幅、北海道縦貫自動車道の伸びなどを考慮しながら、蕪菜沼の計画が具体的になってくるものと思われます。北海道が公園計画を定めて、その中でトイレ、遊歩道等の整備が位置づけられていくものと考えております。

Q 大沼小及び軍川小体育館の耐震化は
A 統廃合問題を加味して進めてまいりたい

上野武彦議員

国は、全国の小中学校5万4千棟が震度6強以上の地震で倒壊の恐れがあるという状況を改善するため、それまで2分の1としてきた国庫補助率を3分の2にまで引き上げるとともに、地方交付税の拡充で、国の負担を約70％から98％まで引き上げ、平成27年度までに全国の小中学校の耐震化率を100％にする措置をとってきたが、七飯町はそうした特別の措置が取られているにもかかわらず平成27年度までに耐震化率90％にするという目標にとどめる措置を取ってきた。そこで以下の点について伺いたい。

①大沼小及び軍川小体育館の耐震化に必要な費用はいくらと見積もっているのか

②なぜ平成27年度までの耐震化率100％を達成目標としなかったのか

③今後大沼小及び軍川小体育館の耐震化はどうするのか

【学校教育課長】

①大沼小学校の体育館は、全面改築となり、費用は2億円程度、軍川小学校の体育館は4千万円程度です。

②財政状況を考慮すると平成27年度までにすべての学校を耐震化することは困難であった事から事業費の大きいところから実施して90％近くするよう努力したところです。平成27年度末での耐震化率は84．6％になります。

③今年1月に文科省の方から統廃合の手引きが出され、すみやかに議論をしなければならないので、現時点でいつまでということは言えません。現在の補助制度は平成27年度までの時限立法なので、制度の利用については国の今後の動きを見ながら対応をしてまいります。

Q 緑町地域の公園の設置について

平成23年6月の定例議会で「緑町地域に公園の設置を」という質問に対し、答弁は「緑町地域には面積1ha程度の街区公園が必要と考えるが、地域住民と協議のうえ設置を考えたい」との事であった。今回実際に設置されたのは、街区公園ではなく、子どもの遊具のある「児童公園」となったのはなぜか。また地域住民の要望はどのような内容だったのか。

【都市住宅課長】

今回、緑町で公園整備した面積は0．17haであります。都市公園条例では市街地の都市公園を1人当たり5㎡以上となっており、緑町の平成27年3月末の住民登録者数は1千168名ですので6千㎡程度の公園が緑町地域に必要といえますが、地域住民から子どもたちが安心して遊べる遊具のある公園を設置してほしいという要望があり設置したところです。設置場所については、当初は、緑町保育園側が良いとの意見がありましたが、その後の協議により現在地に決定しております。今後の対応は、次回の補正予算で児童公園横の町有地の草地部分を公園利用者の駐車場として整備していきたいと考えております。

その他に「国保会計の赤字対策について」を質問している。

Q「七飯」総合車両基地を固辞し、なぜ「箱館」か
A箱館戦争と箱館開港で観光客の増大を図りたい

中島勝也議員

平成27年5月25日函館新聞記事では、JR北海道に対して「箱館」総合車両基地にするよう要望している事を明らかにした。JR北海道からは「七飯」総合車両基地にと提案を受けたが町長は固辞され、逆に「箱館」にするよう要望したとの事である。この事の経緯について伺いたい。

【町長】
この話は3年前の事であり七飯町は固辞とあるが、正式なものではない。JR北海道と雑談している中で「七飯」総合車両基地にしましょうかと言われた。七飯の歴史の中で峠下は箱館戦争の勃発地であり箱館開港の箱館であるのでJR北海道に「箱」を使うことも捨てがたいと話をしました。

【再質問】
この話は誰と、どこで、どのような内容で話をされたのか伺いたい。

【町長】
3年前の話ですが、JR北海道は2人と私の3人で応接室で話したものと記憶しています。東日本大震災で観光客の減少が著しく、車両基地を観光に生かしたいという思いもあり、七飯の歴史を取り入れ観光客を増やしていく為に考えました。

【再々質問】
議会や町民に情報提供もなく独断専行の感もあり、議会軽視も甚だしいと思うがその事について伺いたい。

【町長】
議会軽視と言われるが、雑談の中で出た話である。正式協議がきた場合は議会、期成会と相談しなければならないと考えている。

【再々質問】
3年前の雑談がなぜ5月25日の新聞に掲載されたと思うか伺いたい。

【町長】
3年前の事ですからびっくりしたというのが私の思いである。

【再々々質問】
函館新聞に異議申立てをしてはどうか。

【町長】
基本的に説明不足と舌足らずの言葉だったと理解している。このことを教訓に生かしていく、代償として大きかったので、これから十分注意していきたい。すべて私の責任であると考えています。

Q地方創生について次の3点を伺いたい。
①取り組むにあたっての基本姿勢は何か
②当町が最重要課題として取り組むべき地方創生とは具体的には何か
③期日限定で上乗せ交付金があるが、この条件を希望し実施計画を提出する考えはあるか

【政策推進課長】
①若い世代が安定して就労し家庭をもち、安心して子育てが出来るまちづくりを目指していきたい。
②道の駅を地元雇用の拡大、特産品の開発、地元企業の発展振興に寄与する核施設と考えている。
③制度を活用すべく庁舎全体で取り組んでいきたい。

Q公的建物の設計依頼にコンペ方式等導入する予定はないか
A道の駅に関してはプロポーザル方式を採用する予定です

佐野史人議員

道の駅の設計に当たっては、他市町村の失敗例の調査を含めその発想や解決方法の提案を求め、プロポーザル方式で行う予定はないか伺います。

【都市住宅課長】
道の駅に関しては平成27年4月13日に道の駅基本計画策定委託業務を契約し、来年3月末までに計画策定するよう事業を開始しています。平成27年5月28日には町内商工観光業者、農業関係者及び学識経験者を含む11名で「道の駅基本計画検討委員会」を発足し第1回会議を行っています。今後基本設計を行う際にプロポーザル工法の手法を含めて検討していきたいと思います。基本計画策定委員会でも意見を聞き検討していきたいと考えています。

【再質問】
大沼中学校校長住宅設計に当たっては今後の七飯町、特にラムサール条約締結の効果や新幹線開業後の人の流れを考え、大沼国定公園という大自然の中にある事を考慮し、これが校長住宅かというような建物を提案できないか伺います。

【学校教育課長】
1棟2戸で建築し平成27年度内の完成をめざし周辺の環境、自然公園法の区域に近いこと配慮して、実施設計しております。

【教育長】
海外から、国内からの来客への対応については、現実問題として校長等は、単身赴任が多く、町、教育委員会として婦人会館やレストランを利用し対応したいと考えています。校長住宅がゲストルームをもつような状況に変化したときは当然対応する事になるが、近未来的にはないと考える。ただしそういう時期が来れば検討いたいと考えています。

Q町内の自然遺産・歴史的遺産の保護について
流山に関しては大沼小学校の児童が、ガルトネルブナ林に関しては七重小学校の児童がその保護に努めています。また文化庁も明治戦争の遺構・峠下にある台場等の調査を行っています。町内に数々の歴史遺産や自然遺産があることを町民の方々に紹介する機会を充実すべきと思うが、大型看板の設置や郷土史研究家に依頼し毎月、広報を5行程度利用して連載してもらってはどうかと考え伺います。

【生涯教育課長】
峠下台場、峠下土塁跡は、既に国の埋蔵文化構造地として登録され、平成20年には重要文化的景観の候補地調査があり赤松街道を候補地として提出しています。
看板に関し重点道の駅候補に選定され西洋農業発祥の地をテーマに、にぎわいのある交流地点が峠下地域に設置される予定です。「道の駅検討委員会」で今後具体的な内容が検討されるが名所旧跡を案内する看板設置について意見反映していきたいと考えています。
広報に歴史的・自然遺産紹介のスペースをとの提案ですが、掲載については年3、4回が限度と思われますが検討してまいります。

減らそうゴミ！

中宮安一町長に対する不信任案

全文を掲載

標記の発議案を会議規則第13条第1項及び第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

平成27年6月12日

七飯町議会議長
坂田邦彦　様

提案者
七飯町議会議員　中島勝也

賛成者
七飯町議会議員　田村敏郎
〃　坂本　繁
〃　川村主税

不信任案

平成27年6月第2回定例会議会で、私の一般質問での5月25日の函館新聞の記事の内容は「総合車両基地の名称について」平成27年5月25日の函館新聞の記事によると、町長はJR北海道に対して「箱館総合車両基地」にするようにJR北海道に要望している事を明らかにした。JR北海道幹部と会談した際に、JR北海道からは「七飯総合車両基地」にしてはどうかと提案を受けたが、町長は固辞され、逆に「箱館」にするよう要望したとの事である。

この事の経緯について伺いたい。との内容で、町長の答弁の中では3年前の事であり、ある応接室でJR北海道幹部2名、町長と3名で雑談した内容であると答弁した。

3年前の雑談が何故今新聞紙上に掲載されるのか、不自然なので町長の発言が何時、どこで、誰と、どのような内容で発言されたのか、函館新聞社を訪問し記載した記者に面会し、詳しく聞き取りをした所、この町長発言は平成27年5月24日㈰北海道道南会で挨拶の中で話した事であると記者の発言を頂いた所である。

町長は数回の質問でも、3年前を前面に打ち出し、あくまでも雑談であり正式なものではないと答弁されている。しかし、この北海道道南会での挨拶は正式な発言である。この事を振り返ると、町長は定例議会（本会議）で言う公の場で議員の質問に対して虚偽の答弁を繰り返した事は、議会制民主主義の中で、重大な事と受け取らざるを得ないのである。このような虚偽発言を本会議という場で議員の質問に対して、行うのであれば、今後の定例議会の中で、町長に対する不信が先に立ち、町長と議論することが不可能になることは、間違いない所である。

また町長は37名による町民で、平成27年3月3日に告訴され、3月20日に正式にこの告訴が受理された事は、町長の立場上重大な事であると考える。町長はどういう事で告訴されているのか精査して行きたい、事実について正直に答えて行きたいと発言しているが、この告訴の件についても、町民に説明されていない事も、責任を果たしていかないと言わざるを得ない。

今回の一般質問答弁と町民による告訴の件を考えるとき、七飯町民約2万9千人の町長として、町政執行を推進するには、不適格であると判断せざるを得ない。

よって、中宮町長に対する不信任案を提出するものである。

以上、決議する。

平成27年6月12日

七飯町議会

◆採決の方法
記名投票による採決

◆採決
賛成5票、反対13票により否決

○賛成者
川村主税、上野武彦、中島勝也、坂本繁、田村敏郎

○反対者
横田有一、小松義光、平松俊一、畑中静一、佐野史人、木下敏、青山金助、長谷川生人、川上弘一、池田誠悦、中川友規、神崎和枝、坂田邦彦

議会事務局からのお願い

議長あての文書は直接議会事務局へ送付して下さい。

議会議長あての文書や案内状は、日程の調整をする必要がありますので直接議会事務局にお送り下さい。

◆送り先　七飯町本町6丁目1番1号
七飯町議会議長　あて

◆電　話　65－5947（直通）

監査報告

例月出納検査

一般会計並びに各特別会計、水道事業会計の出納状況を次のとおり検査した。

平成27年2分を
3月26日、27日、28日
平成27年3月分を
4月24日、27日、30日

検査結果
特に指摘すべき事項なし。

監査委員
永田英利
林　秀樹

平成27年4月分を
5月25日、26日、27日、29日

検査結果
特に指摘すべき事項なし。

監査委員
永田英利

一般質問の原稿は、質問者が要約して掲載しています。

第2回定例会の会議録は、8月下旬以降に議会事務局で閲覧することができます。

平成27年　定例会出席状況一覧表

	開会日	横田有一	川村主税	小松義光	上野武彦	平松俊一	畑中静一	中島勝也	佐野史人	木下敏	青山金助	長谷川生人	川上弘一	池田誠悦	坂本繁	中川友規	田村敏郎	神崎和枝	坂田邦彦
第2回定例会	6月10日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月11日	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
	6月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月15日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※判定　○＝出席、×＝欠席、△＝遅参・早退・中座、公＝公務、忌＝忌引

増やそう資源！